

國學院大學學術情報リポジトリ

岸上鎌吉による水産博物館論の位相 大正期に「博物館学」を認知した水産学者の一面

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-06-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鎌形, 慎太郎 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/0002000474 |

【論文】

岸上鎌吉による水産博物館論の位相

—大正期に「博物館学」を認知した水産学者の一面—

Phase of fishery museum theory by Kamakichi Kishigami :
Fisheries science researcher recognized museology
in the Taishou Era

鎌形 慎太郎

KAMAGATA Shintarou

はじめに

日本における水産教育の振興は、明治15年（1882）、水産知識・経験の交流と、水産養殖の改良を推進していくことを目的として結成された水産業界団体・大日本水産会が布石を敷いたと言っても過言ではない⁽¹⁾。大日本水産会は、同20年（1887）6月中旬までに農商務省に働きかけ、省所管の東京農林学校内に水産科の設置に漕ぎ付けた。その翌年（1888）2月には、水産科簡易科が設置されただけでは水産業の実地に従事する人材を速成できないとの理由で水産伝習所の設置が農商務省に建議された。開校の目途も立ち、同22年（1899）1月下旬には本格的な授業が開始された。だが、同26年（1893）に農商務省から生徒養成費が交付されるまでの間、施設経営は厳しい時期が続いたと指摘される⁽²⁾。

水産伝習所の開校時より委嘱され、発生学を講じた水産学者に岸上鎌吉がいた。慶応3年（1867）に愛知県知多郡横須賀村（現 東海市）に生まれた岸上は、愛知県立旭丘高等学校の前身、愛知県中学校を経て東京帝国大学予備門を卒業後、東京帝国大学理科大学動物学科に入学し、箕作佳吉に師事する。明治22年（1899）7月に同大学動物学科を卒業後、水産伝習所にて動物発生学の教鞭を執ることとなった。岸上は、その直後の同24年（1891）10月に農商務省水産局技師として水産行政に従事、翌年（1892）には水産調査所第一部主任技師として水産業の基礎となる学術的な水産調査に着手していく。大日本水産会会員として、常議員にも加わった⁽³⁾。

岸上鎌吉に関しては、拙稿にて、博覧会恒久施設として「海洋博物館」として公開する議論を業界に提起した点に着目し、その根底には既に発表されていた黒板勝美の海洋博物館論に影響を受けた可能性を指摘した⁽⁴⁾。その時期は、大正5年（1916）に大日本水産会が中心となって開催した海事水産博覧会の水産部門閉会後であった。その後の追跡調査によれば、岸上は、博覧会の常設施設以外にも、水産研究の発展に資する「水産博物館」の必要性を業界に訴えている点が判明した。大正9年（1920）「岸上水産博物館論」提起以前、施設としての「水産博物館」は国内にはまだ無かった。水産教育の中核たる水産伝習所では、明治26年4月に第二代所長に就任した村田保が演説した際、「物品の陳列所」⁽⁵⁾による知識の啓発が計画に盛り込まれ、官立水産講習所への移行後には深川越中島の新校舎内に「図書標本室」設置も実現していた⁽⁶⁾。しかしそれが、「水産博物館」として位置づけられたのは博物館法制定後のことであった⁽⁷⁾。

本稿は、博覧会恒久施設としての「海洋博物館論」から4年後に俎上に上った「岸上水産博物館論」と、その背後にある水産業の課題意識、水産技術者の資質向上策との関係性に着目する。更に、岸上が提起する以前・以後の「水産博物館論」の論旨比較を通じて、岸上水産博物館論の独自性とその意義を明らかにするものである。

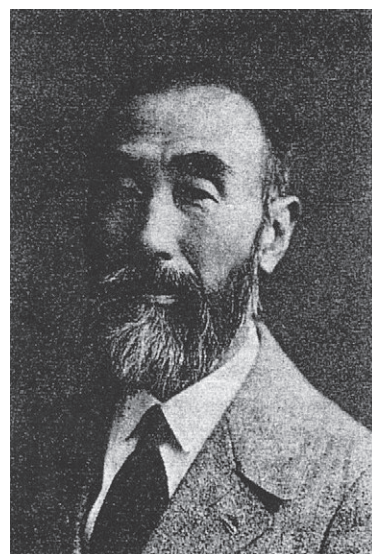
1 水産学者としての岸上鎌吉

(1) 水産動物学者としての活躍と水産業へのまなざし

東京帝国大学卒業後、岸上は明治24年（1891）、農商務省の水産局技師に着任、同26年（1893）には東京市麹町区道三町にあった水産調査所の第一部主任技師となり、東京湾をはじめとする各地の水産動物の分類・発生及び繁殖に関わる研究に従事する。大学生時代から昆虫の発生・生態を研究し、カブトガニから水産動物の研究に移行した。入所後は、マグロ・カツオ等のサバ科魚類の研究に打ち込むとともに、他にもイワシ・タイからウニ・サンゴ・クラゲ・クルマエビ・オットセイ等、研究範囲は多岐に及んだ（『事典 日本の科学者』日外アソシエーツ、2014年）。エチゼンクラゲ・モエビ・トラフザメ等の呼称は、岸上命名したことで知られる。同28年（1895）には東京帝国大学より理学博士を授与された。発表論文・報告の内訳は、魚類/漁業が30篇と多いが、クラゲ・珊瑚の分類をはじめとする腔腸動物に関しては32編とそれを凌駕し、初期の研究テーマであったクモ類も14篇を数える⁽⁸⁾。

水産行政の面では、明治31年（1898）11月1日付けで農商務省水産局調査課長となり、水産業発展に資する漁業調査を統轄した。岸上による『水産原論』（成美社）は明治38年（1905）に刊行されるが、序には自身が十年以上に及ぶ水産調査所での勤務を踏まえ、水産事業と学術調査との関係を紐解いたものであるとその動機を明確にしている。同31年（1898）にはノルウェーのベルゲンで開かれていた万国水産博覧会に日本も出品していたために事務官として赴き、欧米の水産業を視察する機会に恵まれた。また、同38年（1905）に樺太、同41年（1908）にサンクトペテルブルクに赴き、日露漁業条約の締結にも貢献している。

岸上が本格的に大学で教鞭を執るようになるのは明治41年（1908）以降である。同年、東京帝国大学農科大学に水産学科が創設されると教授して迎え入れられ、水産原論・水産動物学に関する第一講座を担当するようになった。水産講習所での遠洋漁業・南方漁場の調査活動にも加わっており、その期間は明治42年（1909）4月14日～昭和4年3月31日にかけてであった（片山房吉 1954「日本水功伝」『水産界』838）。そして、昭和3年（1928）6月8日に名誉教授となって以降は、中国の生物研究に注力する。これは昭和2年（1927）～同4年にかけて、日中文化協定で発足した東方文化事業部生物部門の日本側委員として、揚子江の魚類調査が計画された。だが、昭和4年（1929）、木村重らとの淡水魚調査（第3次）



木村重1960「岸上先生を偲ぶ」より転載

では自力で揚子江を遡上して四川まで入ったが、その途中の重慶で病に倒れ、同年11月22日に61歳で客死した⁽⁹⁾。

岸上が東京帝国大学農科大学水産学科教授となった翌年の明治42年（1909）、自身が水産動物研究に20年以上従事してきた経験を踏まえ、一般に漁業知識を普及させることを目的に執筆した『海と魚』（博文館）には、水産業に対する認識が端的に表れている。岸上によれば、「海洋は非常に変化多く趣味深いもの」であるが、日本人は欧米のように海洋に楽しみを見出す者は寡聞で、「我邦人の或るものの如く四畳半の茶室に立籠って骨董いぢりをする事のみをこよなき楽みとは思ふて居らぬ」と警鐘を鳴らす。海洋調査に関しても、日本では「国家も団体も個人も大に海と魚との研究をなさんとするものの微いのは頗る遺憾」と断じた。その上で、「国民の日本近海に関する智識は今尚極めて幼稚である、もし此儘で顧みられない時は或は外国人が其国の費用を以て研究するであらう、勿論凡て我邦の望む通りの研究はして呉れぬ」と憂慮している。水産物の利用に関しては食料以外にも肥料・装飾用・工業・薬用など用途が広いが、

何れの漁法も皆、其規模頗る狭小なるを免れないと云ふ欠点がある。又仮令多少は大規模で有るとするも、其設備に財を費ける事少なく、投ぜらるる資本の大部分は漁具其他の設備に向てよりも、漁夫の労力に向て支払はれるに依て、漁業組織の如き極めて幼稚である、勿論何れの国でも漁業は未だ未だ幼稚で有るけれ共、日本のは特に學術の応用が少なく、徒らに人手計り多く勞して器械器具の使用が少ない故に、他の競争に打敗けて従来折角大規模で行って居たものも、次第に衰微するものが有る

と述べている。岸上は、水産業発展の必要条件に學術の応用を挙げ、それに見合った有効な設備投資の必要性を掲げていることが読み取れる。

（2）水産物保護と繁殖への提言

岸上は、水産業の発展には水産資源の生態を知り、適切な資源管理を行う必要であるという考えを持っていた。水産資源の持続可能な利用の観点から、水産物の保護や養殖にも目配りしている。

魚族減少の要因を「都市の附近は汚穢なる下水の為め蕃殖を妨害されることもあり、又其最大原因は漁撈法が発達し酷漁濫獲に陥る結果である」と分析する⁽¹⁰⁾。水族は、産卵・飼料・避難のために一定の場所に集まってくる習性があり、そうした場所が「生存上に有利なる地点」なので、禁漁場とし、蕃殖を図る必要を述べる。

水産養殖に関しては、明治30年（1897）第二回水産博覧会⁽¹¹⁾において第3部養殖部門の審査官を務めた。この時、養殖業の課題として「水産ノ如キハ其名ノ如ク水中ニ生産スル有用物ヲ以テ目的トストモ其進歩遅々トシテ振ハス、今日ニ於テモ其主要ナルモノハ尚天然生産物ノ採捕ヲ以テ甘ニスルノ有様ナリ、其事業ノ海上ニアリテ之ヲ陸上ノ業ト比スルハ大ニ困難ナルモノアリト雖モ、亦学者資本家ノ斯業ニ意ヲ注カサリシニ職由セスンハアラス、余輩ハ學術ノ進歩ト共ニ水産業ハ水産有用生物ノ養殖事業タルコト農業ノ陸産有用生物ニ於ケルカ如クナランコトヲ期スルモノナリ」（読点筆者、農商務省 1898『第二回水産博覧会審査報告 第三卷上』）と現場に警鐘を鳴らした。その後も、琵琶湖・霞ヶ浦で実際に行われている、養殖種数と捕獲

数の年間管理の実際例から、「要は水産物の生産力を考究して、能く之を阻害せざる様に利用経営すると云ふ事が必要である」と発言した⁽¹²⁾。岸上は、「能く研究の歩を進めてどの位までは繁殖させると云ふ根本的の数を探り出だしてゆけば、個人的経営で規模の比較的小さい養殖法でも宣いが、また規模の大きい協同的経営でも宣い」とした上で、養殖による年間獲得個体数を割り出すことで、「水産物の繁殖を阻害せざる様に収穫の方法を立つる」べきと説いた。

(3) 日本における水産業発達史へのアプローチ

岸上はまた、水産組合関係者との談話を通じて、沿岸地域における漁業技術の改善策を見出すために地域の漁業沿革調査を実施する提案を行い、実践に移した。それには「日本の漁業に付て歴史の委しいものを調べて、どう云ふ風なやり方をすれば漁業はどう云ふ益があるとか、或はどう云ふ風にやったら宣いとか、或はどう云ふ風にやったら悪いとか云ふことを歴史からしっかりした土台なるものを造りたい⁽¹³⁾」という信念があった。岸上は、一地域の漁業沿革調査から“面”としての全国漁業沿革調査まで拡げたいとも述べており、自身の専門である水産動物学を越境した広い視野を持っていた。

文献史的なアプローチに基づく漁業沿革調査と並んで注目されるのが、貝塚から発見される貝殻・魚骨・角・石器等の遺物に基づく考古学的な手法である。観察に顕微鏡を用い、遺物の観察を通じて水産業発達史を解明した。一連の論考は大正2年(1913)に集中的に発表される⁽¹⁴⁾。岸上は、住民の漁業地・現存貝塚の所在と海岸との距離・石器時代の推定年代等を講話の前提として説明した後、当時の漁業の進捗を証明するために漁具の標本を交えて示した。捕獲した魚類の内訳を提示し、漁具には銚・釣針・網等が使われ船も実用化されていた点を、銚針には魚骨・角牙が、釣針には鹿角が使用されていた点を示した。その上で、「歴史前の日本は勝れたる水産国で、規模からいへば反って今日の方が衰微している」と結論付けた⁽¹⁵⁾。当時の水産業の技術的な立ち遅れを証明するために、ルーツを石器時代に求め、その時代に培われていた高度な技術水準を強調する論理とも把握されなくもない。とは言え、まさに温故知新の学問的手法が窺い知られる。

2 岸上鎌吉による海洋博物館常設化構想

岸上は、明治24年(1891)に農商務省水産局技師に任じられた関係から、幾つかの博覧会に関与している。明治30年(1897)第二回水産博覧会では第3部養殖部門の審査官として、翌年(1898)にはノルウェーのベルゲンで開かれた万国水産博覧会事務官として赴任した点は既述した。博覧会との関わりは、大正11年(1922)平和記念東京博覧会まで続くが⁽¹⁶⁾、博覧会の恒久施設を博物館で、という思考は、大正5年(1916)海事水産博覧会の一度きりであった。水産博物館論との差異を探るために、拙稿⁽¹⁷⁾から岸上の常設海洋博物館論に再度ふれたい。

(1) 岸上鎌吉の海事水産博覧会水産部への関与

大正5年(1916)、大日本水産会・帝国海事協会の共催で上野公園東京勸業協会陳列館を会場に、3月20日～5月25日にかけて海事水産博覧会が開催された。会期中は平均1万人以上、

最大で36321名の来場者を記録した（「海博雑録」『海事新報』298）。分類目録によれば、出品は、第1部海軍・第2部海運・第3部船舶及材料・第4部機械・第5部船舶属具・第6部漁業・第7部水産製造・第8部養殖・第9部水産機械・第10部荷造運搬容器冷凍方法・第11部港湾及航路標識・第12部海上救助・第13部海洋気象・第14部教育及学芸・第15部法制経済・第16部発明品・第17部拓殖事業・第18部主要貿易品・第19部参考品で構成された。総出品数10616点（出品者4375名）のうち、水産の出品は6991点（4179名）であり、全体の6割以上が水産関係の出品、9割5分が水産出品者で占めたことになる（「雑件一括」『海事新報』299）。第6部漁業は漁業沿革・漁具・染料・飼料、第7部水産製造は食品・肥料・薬用品・工芸品原料製品・塩業関係、第8部養殖は養殖魚介種類及発生標本図書・養殖設備方法、第9部水産機械は漁業用機械・製造機械・養殖機械・水産工芸用機械が示され（『大日本水産会報』397）、水産関係は主に西館で陳列された（「館内巡覧主要出品概要」『水産界』35（通号403））。

この時、岸上は、海事水産博覧会の呼び物である海底館⁽¹⁸⁾の考案指導に携わっていた（「館内巡覧主要出品概要」『水産界』35（通号403））。

（2）海事水産博覧会終了後の常設海洋博物館論

岸上は、「海洋本位の国民」（『水産界』35（通号403）1916年4月・『海事新報』298同年5月再掲）と題して博覧会評を行う。

「海洋本位の国民」は、海洋博覧会には国情と計画次第で違いが見られるとした上で、海洋博物館を分類する所から始まる。それを受け、中盤で先進的なヨーロッパ海洋博物館の事例が紹介される。結語は海事水産博覧会を常設海洋博物館とするための方策が示される。その論旨展開は、検討を行った結果、黒板勝美が大正元年（1912）11月に発表した海洋博物館論⁽¹⁹⁾や『欧米文明記』（1911年）の影響を匂わせるものであった。とりわけ、海洋博物館の分類項では「海洋と云はず水産と云はず、普ねく博物館に関する事項…一例を申せば陳列品の蒐集、整列、目録の記入方等は近頃博物館学なる一種の科目と成り了せた迄に発達を来たして居ます」と序に記すあたりは、学問としての「博物館学」認知を窺う上で示唆的である⁽²⁰⁾。

結論部分で岸上が提起した常設海洋博物館論は、

今回の海事水産博覧会に対する私の希望を申述べますなれば、ドウか之を常設的の博物館にしたいと云ふにありますが、困った事には之に要する経費がない、海洋の調査だとか、海洋博物館の設置だとか逆も個人事業の成し得る所ではない、然らば政府事業は？との問いは常然の次第であります、私は過去の事例に徴し諸事の事情に稽へ、此の点につき余り楽観的な考を持ちませぬ、私の希望する所は欧米諸国に幾多の実例が示されて居るが如く、海に興味を有し、或は深き趣味を有せずとも国家奉公の赤心よりして、世の富豪資産家の人々が、資材を通じて自ら設立経営に当るとか、或は自己の信任する専門家をして事に膺らしむかの方法を探るにあり

とみえる。岸上の意見は、当時あって水産業界団体（大日本水産会）でも共有され、

此種の博覧会が何人又は何団体かにより全国各要地、少くも本邦の海事中心地たる京阪及び中京方面其他に開催せらるるは、最も望ましき事なりとす、此場合叙上の学術的出品

統一即ち常設博物館の基礎的出品物の蒐集を完ふすべく、之を京阪に開くとせば京都大学、大阪医学校、同高等工業学校、平瀬介館、明石介類館、堺水族館等の援助により、其の希望を参酌して設備をなし、又之を名古屋に於てするとせば熱田水族館等を中心として計画をして常設的なるを旨とせば労費節約と共に成績を期するに於て効果多からんと言及される⁽²¹⁾。大日本水産会内部では、より建設的な経費削減措置として、大学や公立学校、私立自然史博物館、そして水族館との連携のもとに個人、若しくは水産団体が資料蒐集を行う必要性こそ意識していたことになる。しかしながら、文面には「何人又は何団体かにより」海洋博物館を模索する策にとどまり、会を挙げてそれを後押しした形跡はない。実際、海事水産博覧会が開催された大正5年（1916）の大日本水産会は、

本会々務は幸にして逐年の好成绩を示し、漁船々員の養成に、漁業組合の講習に、新刊書籍の増加、雑誌の改善に、或は亦漁業試験並に代理部の経営に是等幾多の事務は順境に之れを遂行するを得殊に近く完成を告げんとせるかの水産宝典編纂の如き本会としては実に未曾有の経費を負担し、従って支出大に膨張を来たせるに拘はらず、会の財政状態は極めて安固にして更に之を本年の活動資源に用ひて、稍々後顧の憂ひなきを得べきは、一に総裁宮殿下の優渥なる御庇護と、会員各位の熱誠なる援助に依るものにして、吾人の感謝惜く能はざる所也

と言いきり⁽²²⁾、博物館計画の推進は全く眼中になかった模様である。

常設海洋博物館論を提案した岸上だが、具体的な計画として進展を見ないまま、海事水産博覧会の会場は撤去されたようで、常設化の道も審議されずに立ち消えとなったとみられる。だが、岸上自身はこの後も、水産業の発展と博物館との有効性に着目する視点を持ち続けていたのであった。

3 岸上鎌吉による水産博物館論

(1) 岸上による水産博物館論の論旨

岸上は、大正9年（1920）3月、大日本水産会の後継誌『水産』8巻5号に「理想的水産研究所並に水産博物館建設の急務」という論説を寄稿した。導入部は、「地勢上世界に誇る置位を霸ち得て、之に伴ふ生産量も多く、又品質に於ても他国の産に比し、別に遜色ない」日本の水産業の立ち位置を説明するところから始まる。中でも「殊に日本は總ての事業に於て欧米の敵ではないから、我国の経済的活路は唯に水産業あるのみと言っても過言ではなからう」と期待を込める一方、諸外国における水産業の発展により日本のそれが脅かされることがないように準備すべきと水産関係者に注意を促している。

岸上は、水産業の発展に不可欠な要素は研究施設の充実にあると考え、「欧米には完全な博物館や図書館があり、研究設備が整頓して居るから学者も十分な研究が出来るが、日本には博物館も図書館も研究上必要なものが一つなく、研究の為め折角集められた標本も記録の様なものをも保存する所も設けられてない」と現状の不備を見出す。一方で「日本では研究すべき材料は甚だ多いから、此等に就て綿密に調べたら余程面白い結果を得られる」と期待感も示す。岸上は続けて、

日本に取っては、水産業は経済上最も重要な事業であるにも拘らず、今日まで余り重要視されなかった結果が此等の研究に資すべき何等設備もなく、参考材料もないとは余り考が無さすぎる事ではあるまいか。又仮りに記録が出来たとしても是等を保存する場所もない有様では水産業の進歩の遅々たるのもあながち研究者のみ責任を負はせる訳には行かない。これを以てしても水産博物館及水産研究所建設の必要は充分ある。と続ける。そればかりか、水産業の基礎たる研究が進歩しない要因は、「思ひ思ひに勝手な研究をやって居る」ために実績が上がらないと研究者に苦言を呈した。水産研究者が没交渉になりがちな点を挙げ、「水産試験場の如き稍聯絡を取って居る筈の機関はあるがまだまだ不十分で、又極めて幼稚である。最少し研究者が聯絡を保って協力して研究を進める様に注意されたい」と檄を飛ばしているのである。

終盤に近づくとつれ、水産博物館の具体像が語られ、

即ち館内には博く水産に関する標本及び参考品を陳列して一般公衆の観覧に供し、観覧者に水産業の重要且つ有利なる事や、水産物の貴重なる事を説明し、尚ほ館内に従漁の光景や、水産業の盛大なる光景の額及び活動写真の如きものを備へ、実物標本とを対照して説明する様にすれば、之れに依って公衆の受くる利益は偉大なものがあらう。即ち之に依って暗示を得て斯業に興味を起すものも出来るであろうし、研究に志す人も多からうと思ふのである。

又特殊の学者は何時でも此処に来て研究すれば、材料は手近に遺憾なく求め得て、十二分の研究を遂げる事が出来る訳であるから、斯業の進歩に貢献する事は実に偉大なものがあらうと思ふ。之れ我が輩が水産研究所並に水産博物館の建設を叫ぶ所以である。

其の研究所は水産研究所とするも、水産博物館とするも、名はいつでも良いが、研究を主とした博物館が欲しいものである。即ち博物館であって其所が研究所である事を望むのである。

と提案される。この構想では、一次資料（実物標本）を補うために二次資料（活動写真）を展示に活かす道を模索しており、注目される。加えて、水産研究者の施設利用を推進するだけでなく、一般公開することが水産業の発展につながると捉えていたことが読み取れる。

（2）岸上水産博物館論にみる水産資料・水産情報の拠点としての役割

岸上水産博物館論は、一般公衆と専門家それぞれにとっての有用性を想定していたことが判る。ほぼ同時期、岸上は、水産教育における実地重視の主張⁽²³⁾と共に、水産技術者の在り方、更には水産業と国民との関係をも見通した意見を表明している。

岸上によれば、漁撈や製造、養殖いずれも、他の産業の発達と比べて「実にお話にならない程未発達」と断言しつつ、それを「一般の国民が水産業と云ふものの本質を理解しないことも原因をなして居るが、更に水産業者自身が無自覚」な点にあると述べた⁽²⁴⁾。これに関しては、コレラの流行を例に、魚類販売の禁止措置が取られた際、水産業者は単に泣き寝入り、科学的知見で弁証した者がいなかった点を憂慮している。岸上は、水産業の発達を遂げるためには、「全国民が協力して努めなければならない」という信念を持ち、公衆にとっては水産業そのものを

正しく知ることが必要と考えていた。その理由から、水産の実物標本や二次資料を通じて、公衆に水産の知識をわかり易く伝える博物館に意義を見出したことが頷ける。

岸上水産博物館論の中で特に注目したい点は、「水産試験場の如き稍聯絡を取って居る筈の機関はあるがまだまだ不十分で、又極めて幼稚である。最少し研究者が聯絡を保って協力して研究を進める様に注意されたい」という水産関係者への苦言である。岸上は、既に大正4年(1915)には水産技術者の選任基準をどうすべきか、加えて水産試験場職員の資質向上策を表明している(『魚と人生』三省堂書店)。同著によれば、水産試験場の試験員を水産技術者と看做し、水産技術者には、(a)実業から離れて専ら学問的に水産を志す者、(b)学術を応用して水産事業を改良しようとする者、(c)学術によらず経験だけで試験を実施しようとする者の三種あるが、「経験と学術と相俟って水産を改良して行かうといふのが、自分の理想」と述べていた。こうした記述の背後には、当時の水産試験場の在り方に疑義を持たざるを得ない事情があったからである。それは、「彼らの今日迄やった仕事を見ると、何れも互いに隣県の真似をし合っ
てゐるに過ぎ」ず、「試験場員が其県下の漁業の実際に通じてない」という現実があった。何故、各県下の試験場で特色ある試験をしないかを考えた時、「問題を造り出す迄に自分の県下の漁業を調査してない」点に原因があると指摘する。そのため岸上は、理想的には「何うしても、地方の府県で試験をした丈では、其区域が狭い。それゆゑ中央政府は全体の試験場を統一して、広い区域の調査と試験をせねばならぬと思ふ」(『同書』)と提言する。この主張は岸上水産博物館論の翌年(1921)にも踏襲され、

各地水産試験場は各々中央と連絡を保って各管轄区域に対して、水産研究の基礎を確立する事が必要であらうと思ふ。即ち其の区域内の歴史、海洋状態、魚族の種類、主なる漁獲物等或年限を費して着々其の目的を遂行すれば其の調査が完成された暁には、全国の状態が立所に分るから、何か問題が起つても其等の記録に依つて立派に調査する事が出来、何事も容易に研究することが出来る。(中略)

勿論新しい問題に対しては十分研究すべきであるが、基礎が確立して居ないから問題を処理する事の困難なるは前述の如くである。斯の如き状態にて経過すれば今後何年を経過するも、何等水産を發展せしむべき業績も挙げざるは勿論、折角各地に連絡を取って行ひつつある試験場なるものの仕事が何等功を奏しない事となるのでないかと疑はれる。我輩が言はずとも既に明かな事であるが、何事も現在と過去を知つて将来の計画を立てなければ満足な効果を得られない如く、水産業に於ても大いに此の点に留意して貫はねばならぬ。

此れには試験場丈けでは十分ではないから官民協力して行く行く總ての調査を完成し、水産業發達の基礎を確立する事は必要な事であると思ふ。

又試験場などで調べた記録は元よりであるが材料標本なども出来る丈け多く保存する必要がある。之れは研究上最も重要なものである。

と論が展開する⁽²⁵⁾。とりわけ、傍線部は岸上水産博物館論を読む上でも示唆を与えてくれる。岸上水産博物館論の「研究の爲め折角集められた標本も記録の様なものをも保存する所も設けられてない」という記述を重ね合わせて読むと、岸上は、水産に関する実物標本による知識の

啓蒙、ないしデータバンクとして活用できる博物館もまた、水産研究を補う手段になり得ると考えていたことが浮き彫りになる。同論考が岸上水産博物館論の同一線上で展開されている点は明らかである。水産試験場との機能分担を意識していたと解釈できるのである。

岸上水産博物館論は、博物館機能でいう調査研究と保存に重きを置いた点の特徴である。こうした理論を提起した土壌は、明治26年（1893）以来携わってきた水産調査所の第一部主任技師としての活躍、ないしは同42年（1909）以降に加わった水産講習所での遠洋漁業の調査活動といった経験によるところが大きいものと判断される。水産動物の分類・発生及び繁殖の専門性を生かして全国的に活躍してきた岸上であるからこそ、水産試験場職員をはじめとする水産技術者との交流を通じて、そこに内在する課題を見据えていたゆえの発言と理解されよう。

4 岸上水産博物館論前後の水産博物館論との比較

(1) 岸上水産博物館論以前：視察に基づく藤田経信の水産博物館への言及

当時、岸上以外にも欧米視察の経験から水産博物館を認知していた者が全くいない訳ではなかった。岸上水産博物館論よりも10年遡ること明治43年（1910）、藤田経信『欧米水産大観』（裳華房）に水産博物館視察記述がある。水産養殖学の分野の権威と目され、『水産動物学』・『水産繁殖学』・『魚病学』等を著した藤田経信（1869～1945）は、東京都牛込区に生まれ、札幌農学校卒業後、東京帝国大学理科大学に進み動物学を専攻する。飯島魁に師事し、卒業研究は三崎産後鰓類をテーマに選んだ（『事典 日本の科学者』日外アソシエーツ、2014年）。明治25年（1892）大学修了後はウミウシやアメフラシの卵塊研究に加え、動物の内部組織を観察する際に用いる薬剤を取り上げたドイツのBehrenの著書を邦訳した『動物学研究用薬剤便覧』（1894～1895年）を刊行している。農商務省水産講習所技師としても活躍し、更には同30年（1897）には第二回水産博覧会第6部水族では展示水槽の飼育管理を統括し、『第二回水産博覧会審査報告 第3巻下』水族をまとめている。同39年（1906）になり、札幌農学校に水産学科が開設されるのを機に教授として迎え入れられ、学科開設に尽力することとなった。教育体制づくりには腐心したことを自らが語っている⁽²⁶⁾。

学科設置の官制が発表されるや、藤田らは海外の水産学を視察する機会に恵まれ、2年未満欧米に滞在した。『欧米水産大観』（裳華房）は、明治40年（1907）5月30日のドイツ・ベルリン海洋博物館に始まり、翌年（1908）9月4・5日のアメリカ・デトロイト高等農学校実験室の見学を果たして帰国の途につく視察報告である。視察対象は、漁港/魚市場（22カ所）、孵化場/養魚場/養魚池（22カ所）、養蛎場（8カ所）の他、博覧会/共進会4例、臨海実験所水族室11例、博物館8例⁽²⁷⁾に及んだことが表で示されている。但し、表中に記載されていない水産関係の博物館も見られ、訪問した博物館はそれ以上にのぼる。水産関係では、①伯林海洋博物館、②アルトナ博物館、③ノルウェー・ベルゲン博物館、④イギリス・サウスケンジントン博物館、⑤イギリス・リバプール大学水産陳列室が列記される。水産関係の博物館記述は、陳列状況を詳述するにとどまり、水産博物館はどうあるべきかを提言するものではない。それでも博覧会を「其開催スルヤ一年多キモ十回ニ出デズ其開期短ク遠境ノ観客ヲ招来スルコト能ハズ」と認識し、それを補うのが博物館であると把握していた。

大正7年(1918)にも藤田は、『水産学通論』(裳華房)「第四章 水産業の刷新」展覧の項で、共進会との比較から博物館の意義に言及する。

共進会の如き競技の方法は水産業奨励の趣旨に叶ひ世に鴻益あるは勿論なるも、其期間概ね短少なるを以て専門家ならざる世人は、多く之を一時的の観賞として是より強烈なる印象を享くこと少く、到底之に抛りて水産の趣味を汎く世に普及扶殖すること能はざるなり。而して深厚に之を涵養せんとするには世人をして斯業の実相に親炙するの機運を多く作為せざるべからず。博物館は実に無言の教師にして、其種類の如何を問はず皆此の如き目的を以て建設せられ、殊に最も進歩せる設備を有するものに於ては些事の真相に就きも、之を表示する方法は懇切を極めて麻姑を倩ひて痒を搔くが如し、故に看者は敢て労苦を感せずして深く其印象を強制せらるるに至る。

我邦に於ては曾て博物館内に産業に関する各種の列品あり、水産業も其概要を知り得たりしも終に撤廃せられたり。独国伯林には実業に関する各種の博物館ありて応接に違あらず、是れ全く実業の精神を公衆に鼓吹するには実物に抛りて之を示教するを最的確なる方法と信し耳目に愬へて其同情と賛翼とを需めんことを期せり。水産業には未だ独立せる設備なきも、海洋博物館に之に関する各種の標本を陳列し、頗る独創的のものあり

傍線部では、実業の精神、趣味を公衆に普及する方法として博物館の有用性が述べられている。伯林海洋博物館を例示しつつ、水産標本を多数陳列した水産博物館を日本に導入することの必要性が示されている。モノを通じての情報伝達を得意とする博物館を「無言の教師」と言い換え、水産趣味の涵養の場になり得ると見通しており、水産博物館の存立意義を認識している。知識の啓蒙という目的論の記述は岸上のそれと共通する面と言える。だが、岸上水産博物館論は、一般国民に対する水産業の意義や実際面の啓蒙施設として、あるいは専門学者のための研究拠点及び情報集積機関といった具合に、具体的に機能論が煮詰められている。藤田による水産博物館記述は、存在意義の言及はあるが、館の方向性はどうすべきかという点にまで踏み込んだ論とは言い難い。

(2) 岸上水産博物館論以後：水産経済学者、岡本清造による水産博物館論

岸上水産博物館論が発表された大正9年(1920)以降に水産博物館に注目した者はそう多くはないが、皆無でもない。昭和2年(1927)には池田利和が取り上げている。池田の詳細は不明だが、『水産界』に水産関係の議論を4本発表しており⁽²⁸⁾、水産分野に関心が高かった人物と把握される。同年5月に発表された「水産博物館を提唱」『水産界』534は、前年(1926)秋に法政大学弁論部が主催する大学捷国会の場で語られた内容である。池田は同年以外に水産に関して発言した文献は確認されず、かつ弁論部主催の場での発言である点を踏まえれば、水産に関心を持つ学生の立場での発信の可能性も高い。この短論の主張は、「最近米国水産博覧会開催計画あるを聴くに際し、この際之を永久的なるものとなし、所謂水産博物館なるものを設立し、一般民衆の斯業研究の一としたらんには水産普及の一策としてその貢献する所甚だ多く、且水産国として亦甚だ相応せる興味ある事業ではないかと思ふ」(読点筆者補足)と述べられる。だが、設立の根底にある水産業の進展など、設置背景や理由を明らかにしたのではなく、ま

してや岸上水産博物館論に触発された論調でもない。博物館計画の具体策には乏しい。

同時期（昭和3年）には、施設としての水産博物館計画も動き出す。これは第2代江ノ島水族館（大正14年開館）の館主・田中鑛一郎が中心となり、同館を改称し、江ノ島仮棧橋左詰の埋立地に水族館と水産博物館の複合化を目指す構想であった。打診を受けた博物館事業促進会では、臨時委員（石川千代松・宮島幹之助・塚本靖・谷津直秀・三宅驥一・棚橋源太郎）が組織され、設計図（1階：水槽室・2階：参考陳列室・実験室・図書室他）は棚橋に委嘱された⁽²⁹⁾。この計画は田中の死によって頓挫するが、同7年（1932）には石川千代松が発起人となり、久米楯十郎・谷津直秀・寺尾新・三宅驥一らも加わって、水産知識の増進と海洋研究に資するため、江ノ島に日本水産館の設立が計画された⁽³⁰⁾。しかし石川の逝去があっただけでなく、またも立ち消えになっているが、この動向も看過できないところではある。

更に時期を経た昭和12年（1937）には、岡本清造が「水産博物館の設置を提唱す（一）～（三）」『南洋水産』3-4～6（通巻23号～25号）を発表した。明治36年（1903）、和歌山県西ノ谷村（現田辺市）の素封家・岡本幸助の三男として生まれた岡本は、第六高等学校卒業後、京都帝国大学経済学部に入學、昭和2年（1927）には同大学院に進学する。京大進学理由は、河上肇に刺激を受けたからで、大学院入学後は漁業経済学を本格的に着手し始める。恩師の山本美越乃の他、蜷川虎三にも兄事した学問環境で、岡本は「私が水産経済学の研究を志したのは、水産経済学は外国人の借り物ではやれない。日本人が日本の資料に基づいて、日本人の文化として創り出さなければならない、ということを知ったからだ」と述懐する。既知の漁業統計や資料が精度・内容において十分に検討に耐えられないことを認識し、実地踏査による調査方法の立て直しからスタートさせたのであった⁽³¹⁾。大学院修了（1934年）後に専任講師、翌年（1935）に助教授として教鞭を執り始める一方、同年（1935）には農林省水産講習所助教授として迎え入れられ、南方熊楠の娘・文枝との結婚直後（1946年）まで講師を務めた。その後は、日本大学経済学部教授（1947年～）・財団法人水産研究会創設（同年）・京都大学農学部や三重県立大学水産学部非常勤講師（1954年～）・漁業経済学会会長就任（1960年）等、水産経済学を牽引し、昭和54年（1979）に生涯の幕を下した。

岡本水産博物館論の具体ビジョンは論考（二）・（三）に詳記され、（一）は博物館の定義や、存在意義が立論される。論考（一）では本論の前提として博物館を、「古今、東西の天然若くは人工を庶物を蒐集し、保存整理し、展観研究する設備」と規定する。その上で存在目的として、第一に「教育、殊に実物開示の方法によって大衆を直接的に啓蒙・教育する」、第二に「貴重な標本類、芸術品、珍希品、各地に散在する各種参考資料等を一堂に保存整頓する」、第三に「夫々の部門に就いての専門的研究の進捗」を挙げる。水産知識の啓蒙という点で、博物館が他の機関と異なる点を「実物開示の方法による大衆的な教育・啓蒙の施設」、「直接に眼に訴へ或は進んで手に訴へて、大衆の水産知識の獲得向上を図る施設」（いずれも論考（二））と断言している。岡本は、最近では「博物館も美術博物館、科学博物館、産業博物館等漸次分化の傾向を進み、各種博物館の経営は益々組織的となり、又最も進歩的な管理方式を採用して教育効果を發揮するに努めつつある」と指摘した上で、上記三点の存在意義を記している。なお、推測の域は出ないものの、記述に共通概念も見出せることから、既に刊行されていた棚橋源太郎著作の

博物館論を吸収した上で、岡本なりの再編成論と解釈できるのではあるまいか⁽³²⁾。水産博物館はその性格上、産業博物館に該当するが、論考（二）には、

産業とは実に一定の社会的・経済的事情の下に人間が自然を利用しつつある活動を意味し、従って若し単に自然現象又は今少し進んで自然利用方法についての知識の普及のみを考慮するに過ぎず、斯かる利用活動が実際に行はれつつある社会的・経済的事情に関する知識の普及を看過するならば、産業に関する大衆的な教育補助機関としての役割を果たすことが出来ず、況んや産業の進歩発展の地盤開拓として大衆的認識を涵養せんとすることなどは望んで得られないからである。

と自然物の利用面ばかりではなく、人文諸事象をも注視すべきであると警鐘を鳴らす。水産経済学者としての岡本の立ち位置が反映された問題意識といえよう。そして、水産博物館の必要性に関しては、論考（一）結語部で、水産政策的諸問題は少数の有識者や当局者、水産業者だけの独力で解決できるものではなく、国民大衆が水産業の重要性を認識し、水産諸問題の真義を理解し、その解決に協力することが不可欠との認識を示し、「水産博物館は必ずしも詳細な水産政策問題に関する国民的認識を普及せしめるものではないが、水産問題の大要につきて不知不識の裡に、その認識を習得蓄積せしめる機能を果たすから、水産政策施行上必ずや可成りの効果を伴ひ得る」と意義を訴えている。

岡本は、水産業の存立発展要素に関して、A自然的地盤に関する諸知識、B技術的地盤に関する諸知識、C社会的条件に関する諸知識があり、これらを普及させる水産博物館の展示内容を具体的に示した（末尾【表】参照）。Aは水界と水産資源に大別され、実物資料以外に、地図・模型・幻燈・映画・解説書等の二次媒体を用いた情報伝達策が末尾【表】のように示される。そして、水産業の発展に有効な情報だけを取捨選択すべきと注意を促す。Bには漁撈技術・水産養殖・加工製造が含まれるが、二次媒体による情報伝達の必要性が繰り返し述べられている。これらの内容は、「相互に連絡があり、又屢々作業一貫の原理で漁撈から製造に至る迄を一體として組織されてゐるのであるから、水産業の実際に関する知識の普及を目的とする以上、更に以上に分説した諸施設を一纏に組立」、資料の有機的な関連性を示す必要に言及される。そして、水産経済学者の岡本が最も力説したい点が論考（三）のC社会的条件に関する情報伝達である。水産経済機構・水産行政機構については、「有形的に直接目に触れない社会事情」であるため、「自然事情や技術事情の如くに物的的に把握し、これを実物開示又はそれに近似の方法で以て、直接的に一般大衆の認識力に訴へる方法・手段が非常に限られている」特性を明らかにする。だが、積極的に二次媒体をも利用しさえすればその普及も実現できると見通した。それに盛り込むに相応しい内容が検討されていることが末尾【表】から判る。

以上から判断するに、岡本水産博物館論は、情報伝達機関としての博物館を志向する点では17年前に提起された岸上水産博物館論との共通性も見出せる。ただ、水産経済学者としての視座も踏まえ、水産政策的問題の一般普及をはじめ、情報伝達の内実を整理し、それを3つに分けた上で、水産業を取り巻く社会構造をも可視化する策を盛り込んでいった。更に、水産博物館の第一義を「教育、殊に実物開示の方法によって大衆を直接的に啓蒙・教育する」こと、つまり社会教育機能を重視し、従来の資料保存や調査研究を副次的に捉えた点が極めて特徴的

である。

結びにかえて

岸上は、水産知識の啓蒙、ないし水産情報の拠点となる博物館を開放し、水産研究、ひいては水産業の発展を補う手立てとすべきことを提唱した。岸上水産博物館論は、調査研究と保存機能を重視した点に独自性があった。それは、水産調査所や水産講習所での調査活動、水産組合関係者との漁業沿革調査の実践、更には水産試験場員との交流等々、豊富な現場経験が土壌にあってのことであろう。一般来観者と専門学者双方に有益な、情報を集積した研究拠点の形成を期待していたのである。その17年後に立論された、社会教育機能を第一義と看做す岡本水産博物館論とは明確に差異が見られた。

いずれの水産博物館論も、発表された時点で水産業界にムーブメントを起こしたという確証は得られず、施設としての水産博物館の設置動向は昭和初年に起こっては立ち消えになっており、昭和30年代に集中している。その際、どちらかと言えば博物館学界で注目を浴びたのは、岡本が言及したような自然科学・人文科学双方にまたがる漁業と海洋科学とを融合させた施設の開館⁽³³⁾にあったとみられる。だが一方では、水産大学や一部の高校では水産標本等を公開して水産と海洋の知識向上と普及に役立てる機運も高まっていたとみえ⁽³⁴⁾、調査研究や資料保存を地道に展開しながら一般公開に踏み切る水産博物館の動向も看過してはならない。そうした理論的基盤を整えた意味で、岸上水産博物館論は決して砂上の楼閣ではなかったといえよう。

註

- (1) もっとも、我が国の水産教育振興に一石を投じたのは、明治11年(1878)、札幌農学校に着任したお雇い米国人教師のジョン＝カッターで、動物学に加えて水産学の講義を取り入れることで、水産人として活躍する人材の素地を作った。また、明治20年(1887)には、藤川三溪が日本初となる私立大日本水産学校を設立したが、経営難等の理由から5ヶ月程で廃校となった経緯がある。

大日本水産会内部で水産学校の設置が議論されるようになる契機は、明治19年(1886)3月25日より100日間、東京上野公園で開催された水産共進会である。水産共進会は、水産物の製造改良を促進させると共に、広く学識委員を全国に派遣して製造や漁業の改良を訴えるものであったが、水産業界では水産教育の重要性が認識され始めた(影山昇1987「黎明期におけるわが国水産教育の史的展開過程」『東京水産大学論集』22)。

- (2) 設立当初の財政面は、主に大日本水産会会員有志の寄付を仰ぎながら、速成による実業者の養成が目指されていた。農商務省から生徒養成費交付が決まると、大日本水産会評議員会では校舎の新築が検討され、結果的に交付金を利用して土地を借用し、新築が実現する(影山昇1990「明治期におけるわが国水産教育の史的展開過程－水産伝習所と水産講習所－」『東京水産大学論集』25)。

- (3) 大正5年(1916)1月『水産界』35(通巻400号)には常議員とある。『水産界』は、大

日本水産会の機関誌『大日本水産会報』の後継誌である。

- (4) 拙稿 2023「黒板勝美による海洋博物館論の背景とその影響」『博物館学雑誌』48-2。
- (5) 所長在任期の4年間に村田は、水産法制の整備に尽力する傍ら、伝習所規則の改正・後者の新築・修業年限延長・実習科の発足・水産教員の養成等で実績を挙げた。伝習所を官公立中学校の学科程度と同等以上であると文部省に認めさせる等、基盤を固め、その後の実習中心の水産教育発展の方向性を確かなものにした（前掲註（2）影山論文）。

所内に陳列所を設ける計画に関しては、明治26年（1893）4月の所長就任演説の際「余は自今当初改良の方法として教場を拡くして生徒を増し、各科の教務を完全にし、各機械を完備して教授に便にし、物品の陳列所を設け智見を拓むるの方法に供せんとす、是等は必ず本年中に実現せんことを期せり」（読点筆者補足、『大日本水産会報』131）と述べた。
- (6) 官設の水産講習所移行後に就任した松原新之助3代所長（1902～1911）期に、深川越中島の新校舎内に図書標本室が設置された。越中島の標本室には、内外の水産生物・水産製造加工品・漁具及び漁船・水産機械器具等の標本や模型がその数約2万点展示されるようになる。（東京水産大学創立七十周年記念会 1961『東京水産大学七十年史』）。

後任の4代所長（1911～1915）期の下啓助も水産教育の一般普及策としての標本陳列場設置を訴えた（下 1912「水産教育普及の必要」『大日本水産会報』356）。下は、「我国の漁村若くは都会の地にも斯様な陳列場が出来れば、漁民又は水産業に就かんとする者の知識を啓発し、斯業の発達を促進する」とみえ、都市部でも水産標本陳列場は有効との認識を示した（下 1912「我が漁民の現状を觀て水産教育の普及を望む」『海之世界』6-12）。
- (7) 昭和27年（1952）4月に文部省より博物館相当施設として認定、東京水産大学附属水産博物館と改称された（東京水産大学創立七十周年記念会 1961『東京水産大学七十年史』）。
- (8) その他、軟体動物11篇・甲殻類11篇・昆虫類3篇・棘皮動物（ナマコ）1篇・海綿動物1篇を数える（木村重 1960「岸上先生を偲ぶ」『東京大学農学部水産学科の五十年』）。
- (9) 前掲註（8）木村重 1960「岸上先生を偲ぶ」『東京大学農学部水産学科の五十年』に同じ。
- (10) 岸上鎌吉 1912「魚族減少の救済策」『大日本水産会報』362。
- (11) 第二回水産博覧会は、実業者に智識を啓発する狙いから、9月1日～11月30日にかけて開催された。総来観者は39万734名、総出品者数2万4031名（出品数4万6247点）を数えた。第1部漁業・第2部製造・第3部養殖・第4部教育学芸及び経済・第5部機械器具・第6部水族の出品で、第2部製造部門の出品が最も多かった（拙稿 2014「第二回水産博覧会における水族館の実態」『博物館学雑誌』40-1）。
- (12) 岸上鎌吉 1912「水産養殖に就て」『農業世界』8-1。
- (13) 岸上鎌吉 1913「漁業沿革調査の必要－房州漁業の沿革」『大日本水産会報』369。
- (14) 岸上鎌吉 1913a「本邦石器時代の漁業」『海之世界』7-3（のち、『魚学雑誌』6-1に再収）。同 1913b「石器時代の水産業」『学生』4-4。
- (15) 前掲註（14）岸上1913a論文。

- (16) 大正11年（1922）平和記念東京博覧会は東京府が主催し、一等国として成長したと自負する日本の文化イメージの向上が大きな狙いであった。大正11年（1922）3月10日～7月31日までの144日間、上野公園と不忍池畔で開かれ、展示館の建物総面積は5万㎡に及び、総来館者は1103万2584名、総出品者数5万3768名（出品数20万3143点）を数えた（東京府編 1924『平和記念東京博覧会事務報告 上巻』）。第一会場（上野公園）の中で美術館南隣の高塔建物に食品水産館が割り当てられたが、岸上は、「殊に今回の博覧会に於て水産物は、酒や菓子の如き最も派手なものと同じ場所に陳列されてある為め、非常に見劣りする」と述べ、更には水産部の出品全体を「何等の新らし味もなく、大正博に比して何等の進歩と目すべきものも認められなかった」と辛口に批判する。その上で、「今後は博覧会が必要とするならば水産なら水産、農産なら農産、機械工業ならそれのみと云ふ様に特殊の範囲で行はなければ効がないものであると思ふ。特殊の範囲ならば、見物人の注意も集中され、出品人も競争的にも注意する様になり、発明される機会も多からうと思ふのである。」と陳列方法の改善を促した（岸上 1922「博覧会は特殊の範囲で行ふべきものである」『水産』10-15）。
- (17) 前掲註（4）に同じ。
- (18) 海底館は、「絵画と動力と模型と交線の配合により、神秘なる海底の奇海底の美と更に海上に於ける各種漁業の有様を沿革的に写し出せる」施設である（「館内巡覧主要出品概要」『水産界』35（通号403））。
- (19) 黒板勝美 1912「海洋博物館の常置を望む」『海之世界』6-11。
- (20) 従来、黒板勝美直後の学問概念としての「博物館学」認知は、大正7年（1918）に発行された東京美術学校の『校友会報』で寺崎武男「美術館に対する理想」で出現が指摘され（米田耕司 2004「学芸員をめざす若者へ」『國學院大學博物館學紀要』28）、山本哲也も「いずれにしても、学問としての認識がそこにあるのは明らか」と評していた（山本哲也 2007「『博物館学』を遡る」『博物館學雑誌』33-1）。
- (21) 「〈主張〉何をか海事水産博覧会に学ぶべきか」『水産界』35（通号405）1916年。
- (22) 「〈主張〉送旧迎新の水産界何をか為さむか」『水産界』35（通号400）1916年。
- (23) 岸上は、水産教育の現状として、実地と乖離したことを教えるから「中途半端」と批判を受けることを問題視していた。当時、水産教育従事者には学校卒業後に教育界に身を投じる実地未経験者であるケースも多く、①理論と実際の融和を図った教育内容の改善、②水産教育従事者に対する数年間の実地経験ないし新卒者への実地習得機会の体制づくりが急務であると述べる（岸上鎌吉 1923「水産教育に実地を加味せよ」『水産』11-1）。
- (24) 岸上鎌吉1922「水産業者の自覚を促す」『水産』10-23。
- (25) 岸上鎌吉 1921「官民協力して水産研究の基礎を確立せよ」『水産』9-4。
- (26) 帰国後に赴任した札幌農学校は、校舎が狭く、動植物の実験室も化学実験室を借用した1室のみで、養殖・水産製造の教室確保が課題であった。水産学科の新設と言っても、水産業には門外漢の教員や、水産学に通暁していながらも教育に未経験な教員も多くおり、これを調整しつつ、予算配分にも心血を注いだことが述懐される（藤田経信 1940「水

- 産専門部追想」『水産公論』28-1)。
- (27) 同書に掲載された訪問施設別表にみる視察博物館は、ドイツの伯林海洋博物館・アルトナ博物館、フランスのアルカション博物館、オーストリアのウィーン博物館、イギリスのサウスケンジントン博物館、デンマークのコペンハーゲン博物館、アメリカのニューヨーク中央博物館、ワシントン水産局附属博物館である。
 - (28) 池田利和 1927「邦家人口解決として水産食糧政策の確立を絶叫す」『水産界』536、同 1927「漁港修築国営論」『水産界』537、同 1927「行詰れる現下水産斯界の局面打開方策に就きて」『水産界』538。
 - (29) 「江ノ島水族館設計」『博物館研究』2-5、鈴木克美 2003『ものと人間の文化史113水族館』法政大学出版局。
 - (30) 「博物館ニュース 日本水産館設立計画」『博物館研究』7-10、鈴木同上著。
 - (31) 飯倉照平・原田健一編 1995『岳父・南方熊楠』平凡社。
 - (32) 岡本は水産を取り巻く自然的地盤（水界・水産資源）や技術的條件（漁撈・養殖・加工）等を博物館で示す際、標本・模型・幻灯・写真・映画・解説図・解説書・目録・図書といった二次媒体の積極的利用を縷々述べている。二次媒体の利用については、棚橋源太郎 1932『郷土博物館』（刀江書院）で欧米博物館の近況として紹介される。岡本も「その教育事業を館外にも拡張し、又標本、模型、映画、解説図表其の他展観品の館外貸出をなし、館員の出張講演を行ふ制度の如きも必要」（論考（一））等の記述は、棚橋の著書から学び得た可能性が高い。博物館の分類については、専門博物館を歴史・美術・科学と大別し、科学博物館の範疇に産業博物館を含めた（棚橋源太郎 1930『眼に訴へる教育機関』、寶文館）また、「博物館と社会教育」の使命についてはその意義が解説され（棚橋 1930『眼に訴へる教育機関』第二章 博物館の種類及び機能）、岡本も影響を受けたのではないだろうか。
 - (33) 玉野海洋博物館は、昭和27年（1952）頃、岡山大学が香川県塩飽諸島に持つ臨海実験所が離島で不便なので本土に移設する計画を打ち出し、翌年（1953）4月より海洋博物館は市営で、臨海実験所はこれに専門的指導をするということで着工が開始された。昭和30年（1955）には陳列館が整備され、1・2階は海の性質、3階は漁業の変遷と漁具・漁法、海運の発達と船の変遷、塩の利用と化学製品と構成され、学界に紹介された（丸山一男 1955「玉野海洋博物館について」『博物館研究』28-2、宮川澄夫 1962「瀬戸内海を背景とした玉野海洋博物館」『博物館研究』35-8）。岡本の言う、水産の自然的地盤と技術的條件をカバーした構成である。
 - (34) 前掲註（7）東京水産大学附属水産博物館の他、北海道大学水産学部附属水産博物館が昭和33年（1958）に開館した。陳列標本は、札幌農科大学水産学科時代より50年以上の長きに亘って蓄積されてきたものであった（「〈紹介〉北海道大学水産学部附属水産博物館」『博物館研究』34-5、1961年）。また、昭和29年（1954）、同窓会・PTAの援助を受け、屋内運動場を整備改造して開館した新潟県立能生水産高等学校海洋博物館では、漁業（船舶・漁具模型・漁網）、水産製造、水産増殖に関する資料が公開され、年に1万5千人

岸上鎌吉による水産博物館論の位相

の来観者があったと報告される（小杉泰一 1958「新潟県立能生水産高等学校の海洋博物館」『博物館研究』31-2）。

（國學院大學大学院博士前期修了）

【表】岡本清造による水産博物館論の具体像（岡本 1937「水産博物館の設置を提唱す（二）（三）」『南洋水産』3-5（通巻24）・3-6（通巻25）より作成）

| 水産知識の要素 | 知識普及の内容と方法 | 留意点 |
|----------------|---|---|
| <p>A 自然的地盤</p> | <p>【内容】 ・先づ水界即ち河川・湖沼・海洋について、その成因・型状・底質・水質・温度・水の交流運動等々に関する諸知識や、水界動植物についてその種類・形状・生理・習性・分布等々に関する諸知識を授ける施設を整へねばならぬ。水界や水族が水産業的に問題となるのは、「水産資源」としてであり、具体的には漁場乃至魚道であるから、水産資源の分布や成立や厚薄などに関係ある諸自然現象を、或は分解的に或は総合的に一目瞭然知らしめることの出来る施設を工夫せねばならぬ。</p> <p>【方法】 (イ) 地図殊に海図や解説的図表の作製 (ロ) 模型の作製 (ハ) 実物又は標本類の蒐集 (ニ) 写真・写生図・幻燈 (ホ) 映画特に水中映画の撮影 (ヘ) 解説書の編纂 (ト) 水族館や海洋・湖沼館の設置によりて、観衆をして可及的に実際に在るが儘の状態を観察し、自己啓発せしめる</p> | <p>・水産博物館の教育的役割は水産業上有意義にして価値ある事項に関する大衆的教育であるから、水界や水族に就いての実物開示方法による知識涵養といふも、特殊専門の研究機関が動もすれば陥り易い没産業的意味の知識の羅列的教育を排して、水産業的意味に於て実際上の見地から聯関ある諸事項を把へ、これについての諸知識を普及せしめるべきである。</p> |
| <p>B 技術的條件</p> | <p>【漁撈技術】 ・これを衆知の如く沿岸・沖合・遠洋・及び北洋並びに南洋の諸漁業に分ち、それぞれに就いて現に利用されつつある各種漁船・船具・機関、各種の漁具及び附属具、諸機械類を蒐集、整理、排列、保存し、或はそれらの模型を作製して之を陳列し、又諸種の漁撈用具や漁撈装置の実験成績表を添付し、或は進んで観衆をして親しく試験的運用の機会を享受せしめる等、各種の施設を整へて漁撈技術過程の理解を促進すべきである。</p> <p>【水産養殖】 ・淡水養殖（温水性・冷水性）鹹水養殖や又所謂浅海増殖利用等に区別し、それぞれについて養殖対象物たる各種水族や、各種養殖池築造方法や、採卵・採苗・孵化・放養・投餌等養殖方法や魚病・害敵の防護除去方法を示すために、或は模型や写真や図表や映画を作製し、或は現に利用されつつある各種要具を蒐集、整理排列して展観に供し、且つ各種養殖法の成績を知らしむべき成績表の如きを添付解説し、養殖技術過程の實際をよく理解せしめねばならぬ。・各種の養殖方法の知識を普及せしめると共に、水産資源の蕃殖保護の諸方法。諸施設、例へば山林事業と水産資源との関係、干拓・水田事業と水産資源との関係、水質汚濁と水産資源との関係、酷漁濫獲と漁場資源荒廢との関係等を明示し、併せてこれに対する資源涵養方策の技術的方法・施設を、或は模型により或は写真・解説図による等適当な表現方法を以て、明かに看取理解せしめることも必要である。</p> <p>【加工製造】 ・先づ現在行はれつつある加工製造方法をその性質或はその産業的意味に応じて区別し、それぞれについて加工製造用具や機械や又その作業装置等を、或は実物の展示・或は模型の展観、更に写真・解説図映画の供覧によって、水産物利用の技術過程の实情を知らしめ、加工品・製造品を実物開示し且つこれに品評審査の結果を添付して参考にする等、適切な方法を講じて水産製造・利用の實際に関する認識を拡め且つこれを高（ママ向）上せしめねばならぬ。 ・又現今行はれつつある加工製造方法の技術的欠陥なり弱点なりを明示し、その改良方法を指示すると共に、目下試験中に属し若くは単なる考案に過ぎぬが如き新規利用方法等の中、或る程度の成案を得てあるものは可及的にこれを公示し、観衆の此の方面への関心を促すことも考慮すべきである。</p> | <p>【漁撈技術】 ・尚ほ各種漁撈装置について過去の未発達なものから現在の進歩したものに至る迄の改良発達の跡を明瞭に展示し、且つ現在のものについて改善を必要とする諸点と改善方法とを明示することも必要である</p> <p>【水産養殖】 ・又湖沼・内湾・濱渚等に於て養殖を加味せる漁撈の有利性・永續性を、各地に実際に行はれつつある事情から材料を蒐集し、之を比較対照して一般観衆の此の方面への認識を深化拡大する施設も欠くべきではない。</p> <p>【加工製造】 ・又水産物利用の現在及び将来について一覽的な総合的な解説図を作成し、新利用方面の開拓に観衆の興味を喚起し、併せて協力を促すに足る施設も必要である。</p> <p>【その他】 ・水産物の陸揚・貯蔵・輸送等の技術的施設を、或は漁港の修築及び設備、鉄道其の外の輸送機関の施設、水産物倉庫乃至魚市場設備の技術的側面の実物展示又はそれに近似の方法を以て一般大衆に認識せしめることも、必要にして大いに考慮せねばならぬ問題である。</p> |
| <p>C 社会的條件</p> | <p>【水産経済機構】 ・水産経済機構については、衆知の如くに生産、流通、分配、金融等の諸過程に分ち、それぞれに於ける重要諸問題の核心を捉へて、これを中心に現在の水産経済諸機構を可及的に平明に再現し、問題解決への大衆的関心を喚起するに努むべきである。私見に於ては、先づ現存の水産業（漁業・水産養殖業・水産製造業）の経済機構を資本制企業形態で営まれてゐる部分と、非資本制経営形態を採つてゐる部分とに大別し、各部の代表的な水産業経営の機構を生産過程・流通過程・分配過程・金融過程等々に就いて分明ならしめ、最後に一体的なものとしての水産業経営諸機構の綜観を把握せしめる。 ・次に、それら各種各様の多数の水産業経営が相互に入込み作り上げてゐる本邦水産業経済全体について、その現存の諸機構なり一般の傾向なりを認識せしめ、併せて其処から生じて来る水産業経営上の諸問題や、水産業経済上の諸問題について、その意義と解決方法との暗示を與へる施設を講ぜねばならぬ。</p> <p>【水産法律機構・水産行政機構】 ・現にその各方面に於て改正改革の問題が起つてゐるのであるから、此等諸問題について国民一般の認識を拡め且つ高めるために、現在のそれら機構を明示し、且つ問題の意味と解決方策とを指示する施設が必要であつて、その表現方法を特別の考慮と工夫とを練らねばならぬ。</p> | <p>・社会事情の有形的再現は儘に有形物の実物開示に比して適用範囲が限られ、その直接的認識の效果に於て劣つてゐることは勿論であるが、全く不可能であるのではない。解説図や模型や映画等をよく利用しさえすれば、無味乾燥にして且つ理解の甚だ迂回的な図書其の他の文書による場合に比して、観衆をして著しく興味深く且つ直接的に、水産社会機構に関する認識を得せしめることが出来る筈である。</p> |